

水産用医薬品に係る実態調査の概要

1. 背景及び目的

規制改革推進会議の水産ワーキング・グループにおいて、水産用医薬品の使用に関する意見交換が行われ、水産用医薬品の使用基準の拡大や水産を専門とする獣医師の確保等の意見が挙げられました。

これを踏まえ、養殖現場で求められている水産用医薬品や診療体制を検討するため、養殖業関係者を対象に水産用医薬品の使用状況及び獣医師の診療実態に関する実態調査を実施しました。

2. 調査方法

調査対象：養殖業関係者（民間の養殖業者、種苗生産施設、水産試験場等）

調査形式：アンケート

調査期間：令和元年 5 月 29 日～令和元年 8 月 7 日

調査手順：①農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室（以下、水産安全室）より都道府県にアンケート調査の協力を事務連絡
②都道府県は養殖業関係者にアンケートを配布
③養殖業関係者はアンケートに回答し、所属都道府県に送付。
④都道府県はアンケートを回収・整理し、水産安全室に送付
⑤水産安全室は都道府県毎にアンケートを整理

3. 調査結果

- ・アンケート調査の結果、**43**都府県から**752**件の回答を得られた。
- ・水産用医薬品を使用する場合に、承認されている水産用医薬品又はその使用方法で対応できないことがあったという回答は**170**件（**23%**）であり、使用基準に関する理由が多かった。
- ・これまでに獣医師に診療を依頼したことのある養殖業関係者は全体の**12%**であった。

水産用医薬品に係る実態調査の結果

1. 承認された使用方法で対応できなかったことはありましたか。

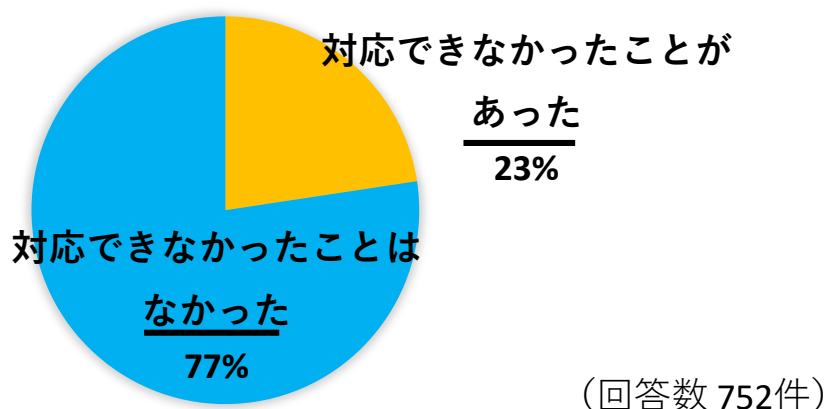


図1. 承認内容で対応できなかったことがあったか

2. 承認内容では対応できなかった理由は何ですか。

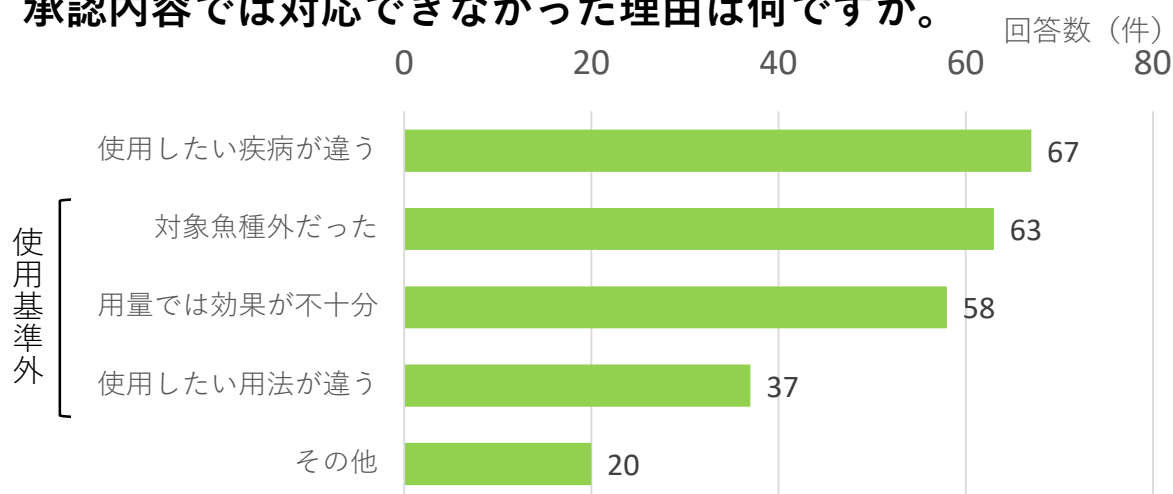


図2. 対応できなかった例 (複数回答可)

3. 承認内容で対応できなかった場合、どのように対処しましたか。

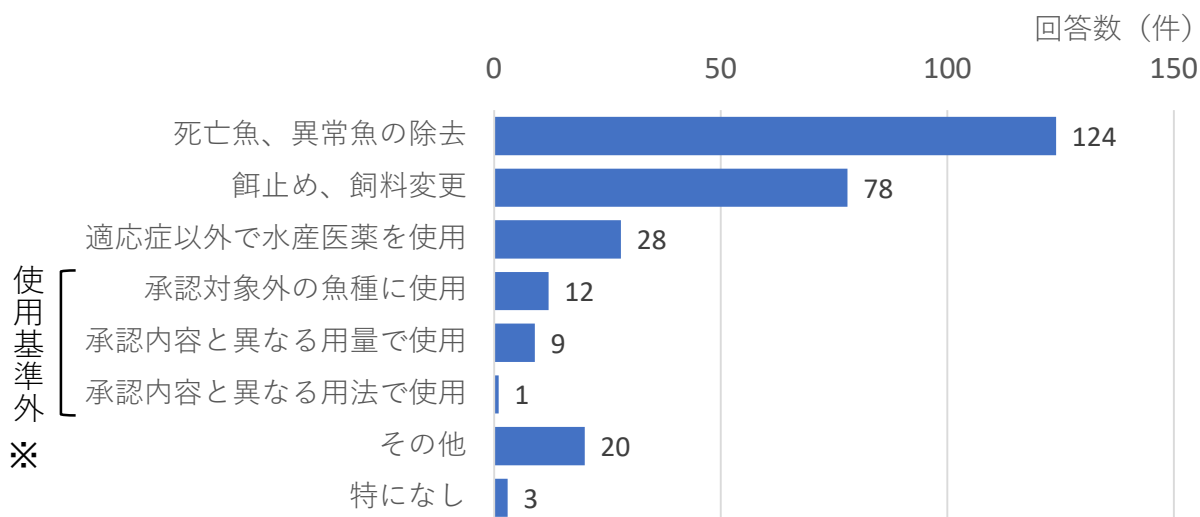


図3. どのような対処をしたか (複数回答可)

水産用医薬品の要望

1. 承認区分の拡大についての要望

① 水産用医薬品の対象魚種の拡大についての要望（約95％）

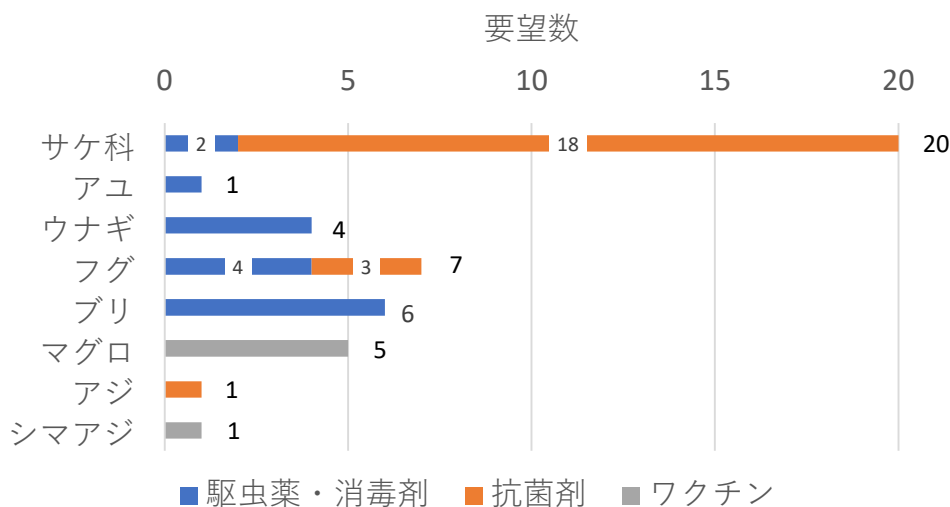


図4. 拡大してほしい魚種

- ・サケ科魚類：スルフィソゾールナトリウム（11件）
- ・ブリ：フェバンテル（6件）
- ・適応症の区分を撤廃してほしい（10件）
- ・全ての水産用医薬品の承認区分を魚類へ拡大してほしい（5件）
- ・マグロを対象としたワクチンの拡大（5件）
- ・フグ目へのエリスロマイシンの拡大（2件）

② 用法の拡大についての要望（約5％）

- ・抗菌剤を薬浴剤として使用したい（現在は全て経口投与）（1件）
- ・プラジクアンテル（駆虫薬）を薬浴で使用したい（現在は経口投与）（1件）

2. 新薬開発の要望

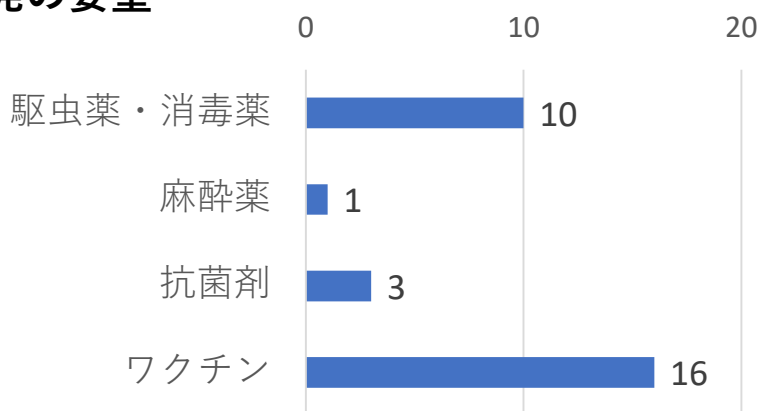


図5. 開発の要望のある水産用医薬品

- ・サケ科魚類を対象とした新規ワクチン（EIBS, IHN）の要望（8件）

獣医師による診療に係る実態調査の結果

1. 獣医師に診療を依頼したことはありますか。

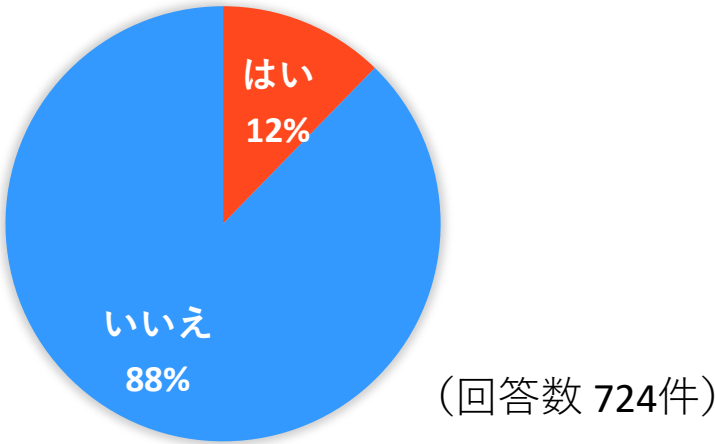


図 6. 獣医師に診療を依頼したことがあるか

2. 依頼した獣医師はどのような方ですか。

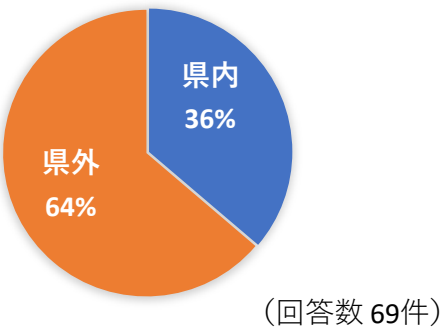


図 7. 依頼した獣医師の所在について

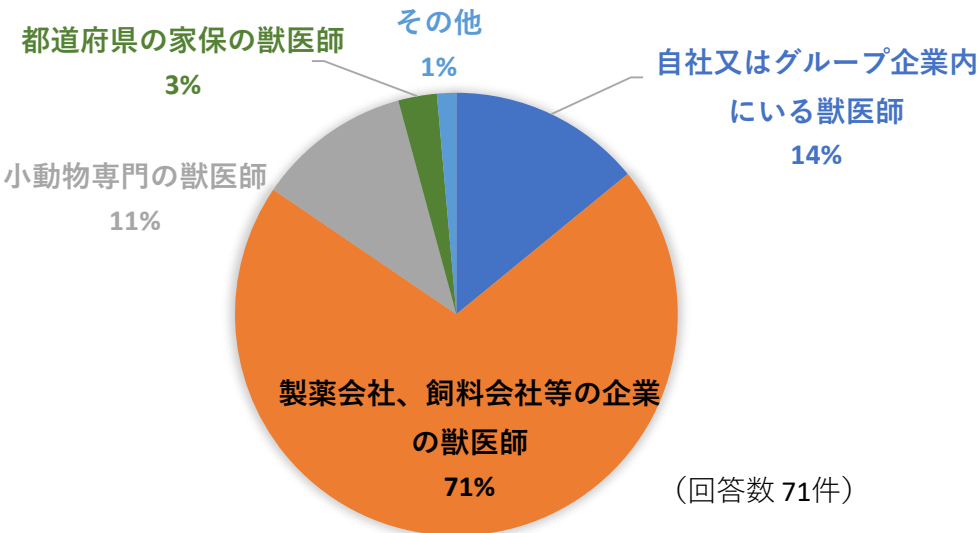


図 8. 依頼した獣医師の所属について

獣医師による診療に係る実態調査の結果

3. 獣医師に診療を依頼しない理由はありますか。

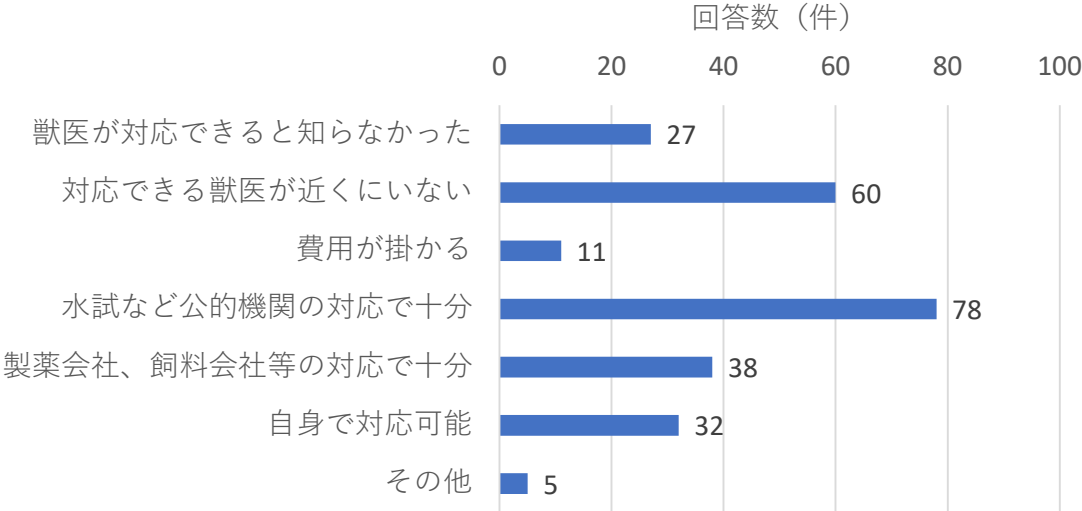


図9. 承認内容で対応できなかったことがあったが、
獣医師に診療を依頼しなかった理由
(複数回答可)

4. 今後、獣医師に依頼したい業務はありますか。

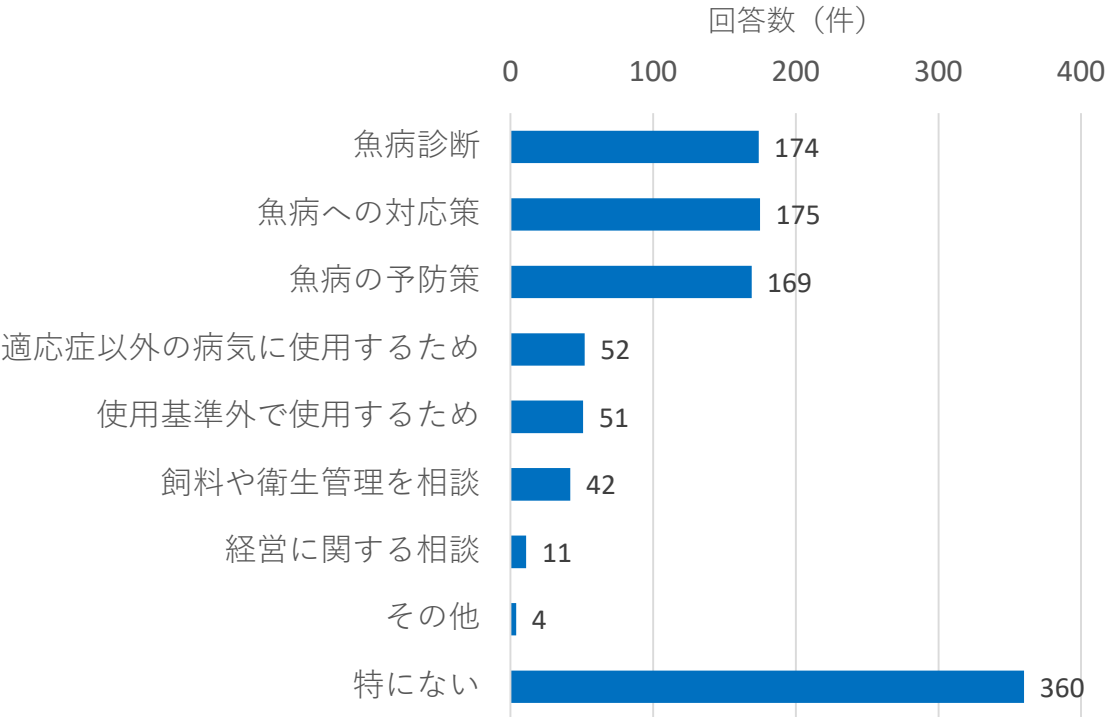


図10. 今後、水産専門の獣医師に依頼したい業務
(複数回答可)